

## 研究会記事

法学研究会（一九九二年度第一回）

一九九二年六月四日（木）午後二時半、一〇号館会議室

〈テーマおよび報告者〉

「民事訴訟法に関する検討事項」について

本学専任教授 鈴木俊光

本学専任教授 納谷廣美

本学専任講師 高地茂世

報告要旨

はじめに（納谷）

1 今回の法学研究会開催の意義

2 今回の意見照会に至るまでの経過

第一部 概要説明（高地）

1 今回の改正における目標

2 検討（改正）事項の内容

（一）主な内容

(1) 口頭弁論及びその準備

① 訴状及び積明権

② 四つのメニューの用意

A 準備的口頭弁論

B 新争点整理手続

C 弁論準備期日

D 書面による事前手続

(2) 秘密保護の手続

(3) 証拠

証拠収集手続

① ディスカバリーなどの導入

② 文書提出命令の強化

③ 証拠保全

（二）本研究会でとりあげる事項

(1) 憲法にかかわる事項

公開対席の原則と

① プライバシーの保護

② 営業秘密の保護

(2) 民法にかかわる事項

共有関係訴訟

(3) 社会・経済法にかかわる事項

① 大規模訴訟

② 少額事件訴訟(鈴木)

(4) 国際法にかかわる事項

国際民事訴訟

第二部 意見交換(司会 鈴木)

まとめ

なお、本誌巻末の「資料」を参照されたい。

(報告者補記)

(出席者)

石前禎幸、岩間昭道、鍛冶良堅、加藤哲実、神田英明、  
小山廣和、三枝一雄、設楽浩吉、下川 環、鈴木俊光、  
高地茂世、土屋恵一郎、納谷廣美、南保勝美、平野裕之、  
星野 茂、松平光央、山田道郎、山本進一、吉田善明

(五〇音順)